

Web 照会サービス利用規定

第1条【サービス内容】

Web 照会サービス（以下「本サービス」といいます）は、株式会社横浜銀行（以下「当行」といいます。）のホームページからキャッシュカード（横浜バンクカードを含む、以下同じ）の暗証番号等を利用して登録することにより、お客さまが指定する本人名義の口座について、残高照会および前々月 1 日以降照会日までの入出金明細照会がおこなえるサービスです。

第2条【利用条件】

- (1) 本サービスの利用対象者は、当行に普通預金口座をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人のお客さまとします。
- (2) 本サービスの利用時間は、当行ホームページに掲載します。なお、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスがご利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 本サービスの利用に際して使用できる端末機およびその環境は、当行指定のものに限ります。

第3条【本人確認等】

- (1) 初めて本サービスを利用する際は、当行ホームページの「Web 照会サービス」の利用登録画面にて、普通預金口座の店番号・口座番号等、キャッシュカードの暗証番号を入力の上、本サービスで利用する「照会パスワード」を設定してください。
- (2) 2 回目以降のご利用の際は、「Web 照会サービス」のログイン画面から、普通預金口座の店番号・口座番号および照会パスワードを入力してください。
- (3) ご利用に際し、照会パスワード等を当行所定の回数以上誤って使用されたときは、本サービスの取扱を中止します。お客さまが本サービスの再開を希望する場合は、当行所定の手続きを行ってください。また照会パスワード等を失念した場合、または変更する場合も同様に当行所定の手続きを行ってください。

第4条【注意事項】

- (1) 使用する端末機がコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策をおすすめします。
- (2) 照会パスワードは、第三者に知られたり盗まれたりしないようお客さま自身の責任において厳重に管理してください。照会パスワードは、お客さま自身の責任において、当行所定の方法により随時変更してください。

なお、照会パスワードの紛失・盗難等により、不正使用その他の恐れがある場合は、すみやかに当行に本サービスの停止依頼を届け出てください。

第5条【サービスの変更等】

当行は、本サービス及び本規定の内容を変更したり、中止または廃止する場合があります。この場合には、当行は変更日および変更内容等を当行のホームページへ掲載する等、当行所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

以 上

(平成 29 年 9 月 21 日)